

「大阪都」構想をめぐる主な動き

2011年	11月	ダブル選で橋下市長、松井知事が当選
2012年	4月	「大阪都」構想実現へ「大阪にふさわしい大都市制度推進協議会(条例協)」設置
	8月	大都市地域における特別区の設置に関する法律(「大阪都」法)が可決、成立
2013年	2月	「大阪都」法に基づいて、特別区設置の制度設計を行う「大阪府・大阪市特別区設置協議会(法定協)」が第1回会合
	8月	第6回法定協で特別区設置のパッケージ案提示
	9月	堺市長選で都構想ノーを掲げた竹山修身市長が再選
	10月	大阪市議会特別委員会で日本共産党の山中智子議員が、「府市再編」の「財政効果」は9億4千万円にすぎないと暴露
	12月	府議会で泉北高速株式の外資売却案否決。維新が府議会で過半数割れ
2014年	1月31日	第13回法定協で橋下市長が提案した区割り案の絞込みが維新以外の反対で否決
	2月3日	橋下市長が辞職し、出直し市長選に出馬すると表明
	2月7日	浅田会長が第14回法定協(12日)の開催延期を各会派に通知
	2月10日	法定協の共産、公明、自民、民主系委員が法定協を予定通り開くよう浅田会長に要請。浅田会長は拒否
	2月14日	日本共産党府委員会が出直し市長選で声明「いまこそ『大阪都』ストップ・維新政治打破への一大共同を」を発表
	3月23日	出直し市長選で橋下市長が再選。投票率は過去最低の23.59%、得票は約37万票とダブル選から半減
	3月28日	橋下市長が浅田会長に委員差し替えを申し入れ
	5月14日	大阪市議会本会議で日本共産党の北山良三団長が「議論の行き詰まりを認め、出直し市長選の結果を謙虚に受け止め、都構想は断念・撤回を」と追及。橋下市長は事実上の答弁拒否
	6月9日	浅田会長が共産、自民、民主系の法定協委員が規約違反の発言を行ってきたとして、委員差し替えを求める文書を送付
	6月19日	共産、公明、自民、民主系委員が浅田会長に法定協代表者会議開催を要望

法定協「反対派」排除

道理みじ人もなく

ゴリ押し都構想 橋下・維新が大暴走

「大阪都」構想の制度設計を行う大阪府・大阪市特別区設置協議会(法定協)の委員差し替えを巡って、橋下・維新の会が暴走しています。橋下徹大阪市長(大阪維新の会代表)の意を受けて、法定協の浅田均会長(同政調会長)が反対派の委員差し替えに着手したのに対し、維新以外の全会派が共同して反対。「大阪都」構想をゴリ押ししようとする橋下氏らの道理のなさや逆起り浮き彫りになっています。



法定協の浅田会長(左から2人目)に代表者会議開催を申し入れる(右から)日本共産党の山中智子大阪府議、O SAKAみらい(民主系)の長尾秀樹大阪府議、自民党の花谷充愉府議、公明党の清水義人府議。19日、府庁内

4会派が共同で

浅田氏は日本共産党、自民、民主系の委員が「大阪都」構想の是非など「入り口論」を繰り返したなどと決め付け、このままでは協議会は円滑な運営はできないとする「調査結果」を各会派に送付。「弁明期限」の19日、公明党を含む4会派の代表は、浅田氏のやり方などを議論するため、各会派の代表者会議を開くよう求めました。

申し入れで日本共産党大阪市議団の山中智子幹事長は、「(制度設計案の)財政問題などで『こつこつ』という難しさがある」と議論してきた。自由な意見を言っただけとはいかないというのは浅田会長の解釈「妨害」と主張しました。自民党の花谷充愉府議

は、法定協の規約を提案した橋下市長が「入り口論をしていい」と説明していたことなどを挙げ、「法定協の邪魔をしてい

るのは、橋下市長と浅田会長ではないか」と反論。浅田氏が調査結果で「問題なし」とした公明党の清水義人府議も、「さまざま意見を持ち寄って議論する。そこには当然是非は含まれる。反対意見を言っただけではない」と主張しました。

浅田氏は「規約違反が

暴走に次ぐ暴走

ある」と繰り返して、代表者会議の開催を拒否。24日に府議会の岡沢健二議長に、25日には大阪府議会長の床田正勝議長に委員差し替えを申し入れています。

法定協はことし1月31日の第13回会合で、橋下市長が提案した区割り案の絞り込みが維新以外の

府民の意見封殺する議会の自殺行為

法定協「反対派」排除 宮原日本共産党が談話

日本共産党大阪府議団(宮原威団長)は19日、岡沢健二議長(維新)に府議会の民主的改訂とともに、法定協の委員入れ替えを行わないよう要望。記者会見で宮原氏は、委員差し替えの強行は「府民の多様な意見を封殺し、認められない」とす

る談話を発表しました。宮原氏は法定協以前の「大阪にふさわしい大都市制度推進協議会(条例協)」の審議で、橋下市長や松井一朗知事が、「入り口論」を法定協で議論してもよいと発言していたことから、条例協

が、共産・自民・民主系委員に「規約違反だから弁明せよ」などの文書を送るのには言語道断だと述べました。また宮原氏は、住民に派を排除することは議会の自殺行為。強行すれば府議会の歴史に重大な汚点を残す」ときっぱり語りました。

4会派の申し入れに対して浅田氏は、「反対派の意見を聞いていたら」

「大阪都」構想は100年経ってもできない」と発言。しかし法定協の議論では、国民健康保険や介護保険などは特別区ではなく「一部事務組合」で実施する矛盾、特別区間の財政格差、庁舎がバラバラになる問題など制度設計案の矛盾が噴出しました。

これらについてまともな説明を行わず、「反対派排除」で暴走する橋下・維新の会。橋下市長は最近、区割り案の変更も口にしていきます。日本共産党の山中氏は申し入れ後に、「市民、府民の立場から問題点を指摘した発言が許されない」ということは、(法定協は)市民、府民のためでなかったということだ」と橋下・維新の会の暴走を厳しく批判しました。

らないから委員を差し替えることは、やってはならないと強調。議会運営委員会(議連)は府議会から全権委任されているわけではなく、府議会が過半数を割る維新が、過半数を占める議連で委員差し替えを強行するのは「偽りの『多数』による暴挙」と批判。「反対派を排除することは議会の自殺行為。強行すれば府議会の歴史に重大な汚点を残す」ときっぱり語りました。